

## えひめ発の地方創生実現に向けた提言

### 1 地方創生の取組の支障となるものの解消に向けて

#### (1) 地方創生の取組を加速させるために

##### 1 地方分権改革に関する国への提案募集制度の対象拡大【内閣府】

募集の対象を自治体が直接実施する事務に限定せず、国や民間が行うことでも、地方において支障が生じているものについては対象とすること。

##### 2 地方創生の実現に向けた財政措置【内閣府】

地方創生関連の財政措置について、必要な財源を確保するとともに、交付金の制度設計（補助率、交付手続き及び交付後の評価手続き等）に当たっては、地方の意向を十分踏まえたものとする。

##### 3 政府関係機関の地方移転の積極的な推進【内閣官房】

移転に関する経費は国が原則負担すること等を明確にし、地方との協議に真摯に対応すること。また、今年度移転の対象とされなかった機関については、地方の意見を最大限に尊重し、次年度以降も継続して移転に向けた検討を進めること。

#### (2) 自主財源確保に向けた制度見直し

##### 4 自動車税滞納整理の効率化のための制度見直し【財務省・国土交通省】

ローンで自家用車を購入した際、完済後も一般的に所有権の移転登録がなされないため差押が出来るケースが多いことから、職権により登録変更申請ができる制度とすること。

#### (3) 国主導で導入が進められている制度等への財源措置

国の主導で全国的に導入が進められているものについては、国の責任を明確にした上で、地方に過重な負担を強いることのないよう確実な財源措置を行うこと。

##### 5 ドクターヘリの導入・運航等に対する確実な財源措置【厚生労働省】

##### 6 マイナンバー制度導入に伴うセキュリティ対策の財源措置【総務省】

### 2 地域に働く場所をつくり、人を呼び込むために

#### (1) 産業力の強化と成長産業の育成

##### 7 指定野菜価格安定対策事業における共同出荷割合の引下げ【農林水産省】

農協等への共同出荷割合が全国一律の要件となっているが、条件不利地域等における小規模産地での共同出荷割合については、地域の実情に応じた低い割合を可能とすること。

#### (2) 良質な雇用の場の創出と次代を担う人材の確保

中山間地域等直接支払制度の要件緩和等 <提言 23 に記載>

#### (3) にぎわいの創出による交流人口の拡大

##### 8 国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業における施設使用期間の自由設定

【内閣府・観光庁・厚生労働省】

施設使用期間の最低利用日数（現行7日以上）について、外国人旅行者の増加に対応できるよう地域の実情に応じて自由に設定できるようにすること。

### 3 出会いの場をつくり、安心して子どもを生み育てるために

#### (1) 子ども・子育て支援の充実

##### 9 保育士修学資金貸付事業の交付要綱の見直し【厚生労働省】

進学する前年度のうちに事業を告知し、入学直後から利用できるよう通年要綱に改正し、恒久的な制度とすること。

##### 10 認定こども園の設置及び運営基準における自園調理義務付けの見直し【内閣府・厚生労働省】

認定こども園において義務付けられている給食の自園調理を参酌基準とし、3歳未満児に対する給食の外部搬入を認めるなど、各自治体の裁量で実施できるよう改めること。

##### 11 放課後児童支援員認定資格研修の弾力的運用【厚生労働省】

放課後児童支援員の資格要件として、知識・技能を十分に習得している者に対しても一律に研修の修了が求められているため、総勤務時間による受講免除など、現場職員の負担を軽減すること。

#### (2) 子どもや親子に安心な環境の整備

##### 12 高等学校等就学支援金制度に係る支給要件の緩和【文部科学省】

支給期間や履修単位数について、長期療養などのやむを得ない事由等、個々の事情を斟酌したうえで延長・拡大できるよう要件を緩和すること。

**13 学校施設長寿命化対策に係る支援制度の充実【文部科学省】**

事業費の大規模改修の限定を撤廃し、計画的な部分的改修を対象とするなど、財政規模の小さな団体でも対応できるようにすること。また、小・中学校のみでなく、高等学校も支援の対象とすること。

**4 元気な地域をつくり、いつまでも地域で暮らせるようにするために**

**(1) 安心できる環境の整備**

**14 離島航路に係る対象航路の拡大【国土交通省】**

地域が維持すべきと認める生活航路については、他に代替手段がない航路に限るという要件を緩和し、通勤や通院などで日常生活に多大な支障が生じないよう国の補助対象とすること。

**15 地方単独医療費助成に対する国庫負担金等の減額措置の廃止【厚生労働省】**

地方自治体が子ども等の医療費を単独で助成する措置で、全国的に広がって標準的になっているものについては、国庫負担金等を減額調整する措置を廃止すること。

**16 届出による救急医療病床の設置【厚生労働省】**

病床過剰地域であっても、生命に関わる救急医療は最優先で取り組む必要があるため、救急医療病床を設置する際の大臣同意を都道府県知事への届出へ緩和し、迅速化を図ること。

**17 在宅の重症心身障害児（者）に係る支援体制基準の緩和【厚生労働省】**

重症心身障害児（者）に日中活動サービスを実施する事業所の利用定員や人員配置の基準を緩和することにより、中山間地域など利用者の少ない地域でもサービス提供を可能とすること。

**18 自治体管理の敷地内に存在する旧法定外公共物の譲与【財務省】**

自治体管理の公共施設等敷地内に存在する国管理の旧法定外公共物は、県が長期間、善良に管理してきた実態を考慮のうえ、有償ではなく譲与できるよう改めること。

**19 被災者生活再建支援制度の適用拡大【内閣府】**

全壊や大規模半壊に限定せず、日常生活に多大な支障が生じる半壊や床上浸水も適用対象とすること。また、複数市町村にまたがる被害は、全壊世帯が10世帯未満の市町村に居住する被災者も支援金の支給対象とすること。

**20 国営土地改良事業等受益地の農用地区域からの除外に関する規制の見直し【農林水産省】**

大規模な事業は工事期間が長くなることから、全体の工事が完了せずとも、部分的に工事が完了した時点を起算点として、当該受益地を農用地区域から除外できるようにすること。

**(2) 心豊かに暮らせる地域づくり**

**21 空家対策について【国土交通省・総務省】**

- ① 勧告に従わず特定空家等を放置した場合は、固定資産税の重加算を行う等、更なる税制改正を行うこと。
- ② 防災・安全上、緊急を要する空家については、助言・指導、勧告、命令の所定の手続きを経ることなく、迅速に必要な最小限度の応急安全措置をとれるようにすること。

**22 科学研究補助金の応募要件の緩和【文部科学省】**

博物館法の登録博物館に在籍する学芸員についても、対象となるよう応募要件を緩和すること。

**(3) 地域連携による協働のきずなづくり**

**23 日本型直接支払制度における事業実施期間等の要件緩和【農林水産省】**

事業実施期間（現行5年）については、高齢者等の参加促進のため5年以内も可能とすること。また、高齢化等により実施期間内に事業の一部が継続できなくなった場合に事業開始年度まで遡及する返還義務を、活動実績が確認できる年度分は返還を免除すること。

上記要件に加え、

- ① 農業・農業用水等の保全のための多面的機能支払交付金については、高齢化の現状を踏まえ、返還免除の要件に病気や高齢等の要件を加えること。
- ② 条件不利地域での農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払制度については、山間部の小規模就農が多い現状を踏まえ、加算要件（担い手の育成、販売促進等の体制整備）を緩和すること。また、事業の一部が継続できなくなった場合に、集落全体に及ぶ返還について、廃作部分（個人分）のみとすること。